**６．自主防災組織の体制（警報発表時等の参集・配備）**

●大雨・洪水レベル３発表時

各自が気象状況や避難情報、避難所開設情報等を収集、自主防災組織のLINEグループ等において共有→判断に応じて○○公民館(コミュニティセンター等)に参集・対応開始する。

●大雨・洪水レベル４発表時

身の安全を優先した対応に切り替え、引き続き、LINEグループ等で町内の情報収集を行う。

●大雨・洪水レベル５発表時

すでに災害が発生しているものとし、安全の確保を最優先とする。その上でLINEグループ等で情報共有をす行う。

※最新の気象情報を確認しながら、今後の対応についてLINEグループ等で相談する。

●地震（震度５強以上）

各自が地震と家族の安全が確認できたら公民館(コミュニティセンター等)に参集。救出救護・火災活動や被害確認等にあたる。

●津波（津波警報・大津波警報）

各自津波避難場所、高台、津波避難施設へ避難。事前に決めた防災委員、又は、協力住民により避難行動要支援者を避難させる。安全が確認できたら公民館(コミュニティセンター)に参集。救出救護・消火活動や被害確認等にあたる。